

令和6年度 自動車税（環境性能割）に係る特例措置（バリアフリー・先進安全自動車（ASV）特例）

バリアフリー特例（新車を取得する場合のみ）

区分	対象となる条件	取得価額 控除の額	適用期間
ノンステップバス	次の2点のどちらかに該当する自動車 ①一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運行のために導入するもの ②一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するもの ※車検証備考欄に「ノンステップバス」と記載される	1,000万円 控除	R5.4.1 ～ R7.3.31
リフト付きバス （乗車定員30人以上）	次の2点のどちらかに該当する自動車 ①一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運行のために導入するもの ②一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するもの ※車検証備考欄に「リフト付きバス」と記載される	650万円控除	
空港アクセスバス		800万円控除	
リフト付きバス （乗車定員30人未満）		200万円控除	
ユニバーサルデザインタクシー （UDタクシー）	一般乗用旅客自動車運送事業者がその事業のために導入する乗用車 ※車検証備考欄に「認定ユニバーサルデザインタクシー」と記載される	100万円控除	

先進安全自動車（ASV）（新車を取得する場合のみ）

区分	対象となる条件	取得価額 控除の額	適用期間
車両総重量8 t 超の トラック （被けん引自動車を除く）	側方衝突警報装置及び衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を装備した もの ※車検証備考欄に「側方衝突警報装置及び 衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車両」と記載される	350万円控除	R5.4.1 ～ R6.4.30
	側方衝突警報装置を装備したものの ※車検証備考欄に「側方衝突警報装置搭載車両」と記載される	175万円控除	R5.4.1 ～ R6.4.30
バス等	衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を装備したものの ※車検証備考欄に「衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車両」と記載される	175万円控除	R5.4.1 ～ R7.3.31
車両総重量3.5 t 超の トラック （被けん引自動車を除く）	衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を装備したものの ※車検証備考欄に「衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車両」と記載される	175万円控除	R5.4.1 ～ R7.3.31